



### 注目情報

令和2年第4回市議会定例会  
▶問合せ 議会事務局・内線2002まで。  
(ファクス 042-563-5926)

開催日	会議	内容
12月1日(火)	本会議	開会・議案等審議
12月2日(水)～4日(金)・7日(月)・8日(火)	本会議	一般質問
12月10日(木)・11日(金)・14日(月)	常任委員会等	付託案件の審査等
12月16日(水)	本会議	委員会審査報告等・閉会

※通常の会議時間は午前9時30分～正午、午後1時30分～5時です。  
※日程等は変更になる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

### 今号の主な記事

2面：子ども家庭支援センター「かるがも」からのお知らせ  
6・7面：市制50周年記念事業 9面：受験生チャレンジ支援貸付事業  
4・5面：市職員の給与・勤務条件等を公表します  
10・11面：情報マップ 12面：市民記者レポート



## ユニ・チャーム(株)と地域活性化包括連携協定を締結

市は、10月30日、ユニ・チャーム(株)と、地域活性化包括連携協定を締結しました。今後は、下記の7項目の連携事項について、相互の連携を強化し、市内における地域の活性化及び市民サービスの向上を図ります。

▶問合せ 企画課・内線1424まで。

### 連携事項

- ① 災害対策及び防災に関すること
- ② 子ども・青少年の育成支援及び子育て支援に関すること
- ③ スポーツ・健康増進に関すること
- ④ 環境対策に関すること
- ⑤ 高齢者・障害者の支援に関すること
- ⑥ 働き方・女性の活躍推進に関すること
- ⑦ その他地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること



▲協定締結の様子(尾崎市長(写真左)とユニ・チャーム(株)常務執行役員 ESG 本部担当志手氏(写真右))

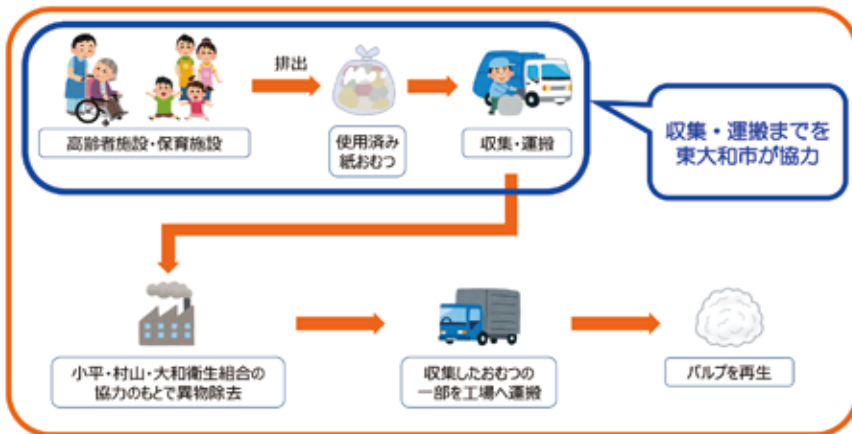
## 使用済み紙おむつのリサイクル実証事業へ協力します

環境対策に関する連携の一環として、ユニ・チャーム(株)が実施する、東京都の公募事業である使用済み紙おむつのリサイクル実証事業へ協力します。今後、高齢者施設及び保育施設から使用済

み紙おむつを回収し、パルプなどの再利用に向けた検証を行います。

▶問合せ ごみ対策課・内線1247まで。

### ユニ・チャーム(株)のリサイクル実証事業のイメージ



### リサイクル実証事業の目的

使用済み紙おむつは、可燃ごみとして焼却処理をしていますが、水分を多く含むため、処理に大きな負担がかかります。

また、高齢化社会の進展に伴い、今後紙おむつの使用量はさらに増加していくことが見込まれています。

こうした背景から、この実証事業は、使用済み紙おむつについて、資源としての有効性を検証することを目的として実施されます。

### 新型コロナウイルス感染症に関する問合せ

11月9日現在

※かかりつけ医がある場合は、まずはかかりつけ医に相談してください。

かかりつけ医がない場合で発熱等の症状が生じた方  
東京都発熱相談センター

☎03-5320-4592

[24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)]

不安に思う方(感染予防法が知りたい、感染したかもしれない)

東京都新型コロナコールセンター

☎0570-550-571

[午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)]

聴覚に障害のある方等、  
電話での相談が難しい方向けの相談窓口

ファクス03-5388-1396

### 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る

### ひとり親家庭支援事業の追加実施

都では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活の安定を図るため、食料品等を提供する事業を追加実施します。対象者には、市から11月中にカタログ及び申込書類を送付します。

▶対象者

- ・令和2年実施のひとり親世帯臨時特別給付金を支給される方
  - ・令和2年6月～令和3年3月末の間に児童扶養手当を受ける方
- ※既にひとり親家庭支援事業のカタログ配布を受けた方は除く

▶問合せ 子育て支援課・内線1761まで。





# 子ども家庭支援センター 「かるがも」からのお知らせ

▷申込み・問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651 まで。

## 12月の出張かるがもひろば

保育士が児童館や集会所等に出張し、手遊びや絵本の読み聞かせを行います。参加者同士の情報交換や保育士に子育ての相談もできます。

- ▷対象 3歳までの乳幼児とその保護者
- ▷期日・場所 12月2日(水)・清水集会所  
12月8日(火)・かみきただいい児童館  
12月16日(水)・芋窪集会所  
12月23日(水)・清原市民センター
- ▷時間 午前10時30分～11時45分

## 0歳児親子あつまれ!

- 0歳児親子の情報交換や友だちづくりの場です。
- ▷対象 市内在住で、参加当日に0歳のお子さんとその保護者
- ▷日時 12月9日(水)午前10時30分～11時30分
- ▷定員 10組 (申込順)
- ▷申込み 11月24日(火)午後1時から来所または電話

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために

- ・来館前の検温、手指の消毒(入口に消毒液を設置)、マスクの着用。せき・発熱等体調不良時は利用の自粛をお願いします。
- ・利用定員を設け、定期的な換気や消毒を行っています。ひろばで行事を行う際は、行事参加者以外のひろば利用をお断りする場合があります。

## かるがも一時保育室

- 保護者の仕事や通院、リフレッシュなどの際に週3回までお子さん(認可保育施設に入所していない場合に限る)をお預かりします。
- ▷対象 1歳以上で市内在住、集団保育が可能な未就学児
- ▷実施日 月～土曜日(祝日及び年末年始、休館日は除く)
- ▷保育時間/利用料
  - ・1日利用(午前9時～午後5時) / 2,400円
  - ・半日利用(午前9時～午後1時、午後1時～午後5時) / 1,200円
- ※利用には事前登録が必要です。子ども家庭支援センターの窓口、①母子健康手帳、②健康保険証、③乳幼児医療証をお持ちください。

## 「かるがも」ミニクリスマス会

- ミニクリスマス会を開催します。参加費は無料です。
- ▷対象 市内在住で6か月～3歳(参加当日)のお子さんとその保護者
- ▷日時 12月11日(金) ①午前10時から ②午前11時から
- ▷定員 各回10組(申込順)
- ▷申込み 11月30日(月)午後1時から来所または電話

## 申請受付を開始します 入札参加 資格審査

市が発注する物品の買入れ、業務委託、工事の競争入札等に参加を希望する事業者の方は、事前に資格審査の申請を行い、入札参加資格を取得する必要があります。

令和3・4年度の入札参加資格審査申請について、「電子調達サービス」を利用しない市内営業者の方を対象に、書類による申請を受け付けます。

令和3・4年度の入札参加資格審査申請については、「電子調達サービス」を利用しない市内営業者の方を対象に、書類による申請を受け付けます。

令和3・4年度の入札参加資格審査申請については、「電子調達サービス」を利用しない市内営業者の方を対象に、書類による申請を受け付けます。

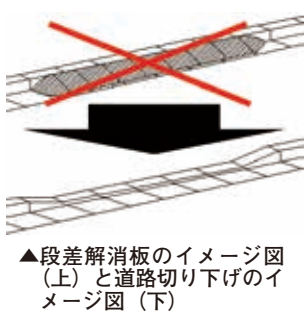
## ご協力ください 段差解消板 の撤去

玄関や車庫の出入口などに段差解消板を設置することは、法令違反です。歩行者や自転車等の転倒事故につながるおそれがあり、事故が発生すると、設置者に損害賠償責任が問われることがあります。また、雨水の流れにも支障をきたします。段差解消板を設置している場合は、速やかに撤去してください。

なお、玄関や車庫の出入り口などの段差を解消したい場合は、道路法に基づく手続きを行うことで、道路の歩道部分や縁石などの切り下げ工事を自費で行うことができます。

※詳細は、市のホームページをご覧ください。

▽問合せ 土木課・内線1211まで。



## ご利用ください 防災行政無線 自動応答サービス

防災行政無線で放送した最新の内容を最大24時間後まで電話で確認できます。

※「チャイム」、「サイレン」、「下校時の見守り放送」は除く。

▽防災行政無線自動応答サービス ☎042-563-2411

▽問合せ 防災安全課・内線1352まで。

## 創業を希望する方・創業して間もない方へ 事業資金融資あっせん制度

市では、創業を希望する方や、創業して間もない方を対象とした新しい融資あっせん制度、「創業資金」及び「特定創業資金」を新設しました。市からの補助である、「保証料補助」と「利子補給」を、今まで以上に手厚くし、創業者の方々の創業初期における資金面の負担軽減を図ります。

※既存の融資あっせん制度「独立創業資金」は新規受付を終了しています。

▽対象

- 当該資金の融資を行う日から1か月以内に創業しようとする方、または創業して1年未満の方
- 主たる事務所または事業所を市の区域内に有している(1か月以内に有する予定を含む)こと
- 常時使用する従業員(パート等を含む)「役員」と「家主」等を含む

▽申込条件・融資条件

「族」は含まない)の数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)であること

●東京保証協会の保証対象業種であること(法人の場合)は原則、代表者個人の保証が必要)等

▽申込条件・融資条件

	創業資金	特定創業資金
金利	1.8%	1.8%
融資限度額	500万円	700万円
融資期間	5年	7年
保証料補助割合	3分の2	100%
利子補給割合	法人	100%
	個人(市民)	100%
	個人(市民以外)	70%

## 都営住宅(地元割当)

入居者を募集します

▽申込区分

- 単身者向・向原(1戸)
- 2人以上世帯向・向原(1戸)、狭山4丁目(2戸)

※応募者多数の場合、抽選。

▽申込資格 次の全てに該当すること

- ①申込者本人が市内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)であること
- ②所得が定められた基準内であること
- ③住宅に困っていること
- ④申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

●単身者向・原則として親族と同居していない60歳以上の単身者であること

●2人以上世帯向・同居親族がいること

▽申込受付 申込用紙の配布期間中に地域振興課へ直接提出または郵送(11月26日(木)の消印有効)

▽問合せ 地域振興課・内線1715まで。



### 11月30日(月)まで 第2弾「がんばれ東大和!」対象店舗で 30%戻ってくるキャンペーン開催中

市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内飲食店などを応援するため、市内の対象店舗でスマートフォン決済サービス「PayPay」でお支払いをした場合に、支払額の最大30%（1決済



あたりの付与上限…3000円相当、期間中の付与上限1万円相当)のPayPayボーナス(ポイント)を還元するキャンペーンを実施しています。  
▽キャンペーン期間 11月30日(月)まで  
※詳細は、市のホームページ(下の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。  
▽お問い合わせ 東大和市商工会 ☎042-562-1131へ。

### 11月30日(月)まで 第9回ひがしやまとスイーツオーキング×#東大和メール飯 レシートを集めて応募キャンペーン開催中

毎年、秋に行われている大人気イベント「ひがしやまとスイーツオーキング」と、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた飲食店等を応援する「#東大和メール飯プロジェクト」が連携したキャンペーンを開催中です。市内の「美味しい」お店のレ

シートを集めてスイーツセットを当てませんか。  
▽応募方法 市内対象店舗のレシート5000円分(1口)を集め、産業振興課の窓口を設置している応募BOXへ投函または郵送※一人何口でも応募可。  
▽応募レシートの有効期間 10月1日(木)～11月30日(月) 線1074まで。

### 新築・増改築等をご検討されている方へ 市役所に届出が必要な 場合があります

市内には、建物の使い道・高さ・色彩、敷地の大きさ等を定める「地区計画」というまちづくりのルールが定められた地区があります。

この地区内で、建築物の新築や増改築等を行う場合、工事着手の30日前までに、市へ届出が必要です。  
※「地区計画」が決定して

### うまべえデザインの マンホールカード 配布開始

市の観光キャラクター「うまべえ」のマンホールカードを配布します。  
▽配布開始日 11月19日(木)  
▽配布時間 午前9時～午後5時  
▽配布場所 郷土博物館  
※開館日のみ配布。休館日



は、月曜日(祝日の場合は開館)と祝日の翌日。  
※1人1枚まで。郵送や予約、代理受け取り不可。  
▽問い合わせ 産業振興課・内線1075まで。

### 12月4日(金)まで まちフォトコン テスト募集中

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、撮影期間の指定はなく、過去に撮影された未発表の写真も対象となります。ぜひ、応募してください。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、撮影期間の指定はなく、過去に撮影された未発表の写真も対象となります。ぜひ、応募してください。  
▽応募期限 12月4日(金) (必着)  
▽問い合わせ 産業振興課・内線1075まで。



### 自転車利用中の 対人賠償事故に備える 保険等への加入義務

自転車の事故は、年齢に関係なく、数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。東京都では、自転車利用中の事故の損害を賠償できる保険等への加入が、条例で義務付けられています。対象は自転車利用者、未成年の利用者はその保護者、

自転車を利用する事業者、自転車貸付業者です。なお、市では、自転車保険の受け付けや取り扱いが行っていません。  
※詳細は、東京都のホームページ(下の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。  
▽問い合わせ 東京都民安全推進本部総合推進部交通安全課 ☎03-5388-3127へ。



### 使い捨てコンタクトレンズ空ケースを回収しています

～この取組は、持続可能な開発目標であるSDGsの各種目標の達成に貢献しています～

市では、HOYA株式会社アイケアカンパニーとの協働事業として、使い捨てコンタクトレンズの空ケースを回収しています。令和元年11月から回収を開始し、約43kg(10月現在)の空ケースを回収することができました。プラスチックごみ削減のため、引き続き、空ケースの回収にご協力をお願いします。

#### ▷回収場所

ごみ対策課(市役所3階)	南街市民センター	市立第一中学校
中央公民館	上北台市民センター	市立第二中学校
狭山公民館	桜が丘市民センター	市立第三中学校
蔵敷公民館	向原市民センター	市立第四中学校
奈良橋市民センター	清原市民センター	市立第五中学校



回収ボックス  
寸法: 76.5cm×40cm



回収ボトル  
寸法: 17cm×9cm

※中学校は、学校関係者が対象です。一般の方は、公共施設をご利用ください。

▷回収方法 回収場所に設置されている回収ボトルまたは回収ボックスに、空ケースを直接投入

※メーカーは問いません。

▷回収できないもの ケースのふたが残っているもの、中にレンズ本体が入っているもの

### 粗大ごみ・し尿等、年内処理の申込みはお早めに

	申込期限	申込先
粗大ごみ	12月10日(休)	粗大ごみ受付センター ☎042-562-6500 ごみ対策課(市役所3階)・内線1241
くみ取り式便所のし尿くみ取り		
浄化槽の清掃		

◆以上の問合せは、ごみ対策課・内線1241まで。

### 11月30日(月)まで 中小企業者等応援助成金の 申請受付中

市では、新型コロナウイルス感染症対策関連の融資(別途指定あり)を受けた中小企業者等のうち、固定費の中で大きな負担となっている家賃の支払いが発生している事業者に対し、事業の継続の下支えのため、事業全般に使える助成金(一律20万円)を交付しています。申請には一定の要件があります。※詳細は、市のホームページ(下の二次元コードからアクセス可)をご確認ください。



▷申請期限 11月30日(月)  
▷申請方法 郵送  
▷問合せ 産業振興課・内線1071まで。



(左ページの続き)

(7) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額(令和2年4月1日現在)

区分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職 (大学卒)	267,592 円	該当者なし	378,220 円	402,818 円

(8) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当 (平成 31 年度)

区分	東大和市	東京都	国
1人当たりの平均支給額	1,608 千円	-	-
支給割合	期末手当 2.60 月分 (1.45 月分)	2.60 月分 (1.45 月分)	2.60 月分 (1.45 月分)
	勤勉手当 2.05 月分 (1.00 月分)	2.05 月分 (1.00 月分)	1.90 月分 (0.87 月分)
加算措置の状況	職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20%	職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※ ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (令和 2 年 4 月 1 日現在) (単位: 月分)

区分	東大和市		東京都		国	
	普通	勤奨・定年	普通	勤奨・定年	普通	勤奨・定年
支給率	勤続 20 年	23.00	23.00	23.00	19.6695	24.586875
	勤続 25 年	30.50	30.50	30.50	28.0395	33.27075
	勤続 35 年	43.00	43.00	43.00	39.7575	47.709
	最高限度額	43.00	43.00	43.00	47.709	47.709
平成 31 年度の 1 人当たり平均支給額	995 千円	21,727 千円	-	-	-	-
平均勤続年数	5 年 0 月	36 年 10 月	-	-	-	-

※退職手当の支給事務を共同処理するため、東大和市は他の地方公共団体とともに退職手当組合を組織しています。退職手当組合を構成する団体の退職手当の算定方式は、同じです。

③ 地域手当 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 31 年度決算)	459,821 円
支給対象職員数	491 人
支給率	12 %

※再任用短時間職員分を含みます。

④ 特殊勤務手当 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成 31 年度決算)	10,736 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成 31 年度決算)	21.9 %
手当の種類 (手当数)	8

※再任用短時間職員分を含みます。

手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
行旅死病人取扱手当	行旅病人、行旅死亡人等の救護、死体等の収容等の業務	1 件あたり 死体: 5,000 円 病人: 3,000 円
防疫作業手当	感染症等の発生予防のための防疫作業	日額: 1,000 円
危険薬物取扱手当	毒物、劇物等を使用してそ族昆虫駆除作業又は農作物消毒作業	日額: 2,000 円
滞納整理事務手当	市税及び市税以外の収入の滞納整理の業務	日額: 200 円
賦課調査事務手当	市税賦課に必要な所得又は家屋の調査事務に従事	日額: 200 円
社会福祉業務手当	ケースワーカーの業務及び身体障害者の日常生活訓練、心身障害者の生活実習等の業務	日額: 200 円
犬・猫等の死体処理手当	犬・猫等の死体等の処理	1 件: 300 円
災害時緊急出動手当	風水震災等の非常時に緊急出動した場合	1 回: 1,000 円



⑤ 時間外勤務手当

区分	平成 30 年度	平成 31 年度
支給実績	112,964 千円	141,389 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	259 千円	329 千円

※再任用短時間職員分を含みます。

⑥ その他の手当 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (平成 31 年度決算)	支給職員 1 人当たりの平均支給年額 (平成 31 年度決算)
扶養手当	子 9,000 円 (子が満 16 歳となる年度の初めから満 22 歳となる年度の未までの場合は 13,000 円) 子以外の扶養親族 6,000 円 (課長級は 3,000 円)	36,829,000 円	186,000 円
住居手当	借家 (※) 月額 15,000 円	10,231,000 円	150,453 円
管理職手当 (特別調整額)	部長及び局長 95,000 円 参事 83,000 円 課長及び副参事 71,000 円	55,272,000 円	921,190 円
管理職員特別勤務手当	参事 (部長・局長) 12,000 円 参事 (上記以外) 10,000 円 副参事 10,000 円 (6 時間を超える勤務は 5 割増) 平日深夜 (午前 0 時～午前 5 時) については、 参事 (部長・局長) 6,000 円 参事 (上記以外) 5,000 円 副参事 5,000 円	1,464,000 円	25,241 円
宿日直手当	1 回 12,000 円	24,000 円	24,000 円

※世帯主等のうち、満 34 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者で自ら居住するための住宅を借り受け、月額 15,000 円以上の家賃を支払っているものに限り、月額は 24,000 円です。

(9) 特別職等の報酬等の状況 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 895,000 円、副市長 766,000 円、教育長 710,000 円
報酬	議長 529,000 円、副議長 484,000 円、議員 458,000 円
期末手当	市長、副市長、教育長 (平成 31 年度支給割合) 4.65 月分
	議長、副議長、議員 (平成 31 年度支給割合) 4.65 月分
退職手当	市長 給料月額 × 4 × 勤続年数 任期ごとに支給
	副市長 給料月額 × 3 × 勤続年数 任期ごとに支給
	教育長 給料月額 × 2.5 × 勤続年数 任期ごとに支給

※特別職の報酬等の額は「東大和市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められています。

※退職手当の支給事務を共同処理するため、他の地方公共団体とともに退職手当組合を組織しています。退職手当組合を構成する団体の退職手当の算定方式は、同じです。

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間、休憩時間等の概要

正規の勤務時間	休憩時間	週休日
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時	日曜日、土曜日

※児童館、保育園などのように、職務の性質により特別の勤務形態で勤務する必要がある職員については、勤務時間の割り振り等を別に定めています。

(2) 年次有給休暇の取得の状況 (平成 31 年中)

平均取得日数	11.9 日
--------	--------

## 5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (平成 31 年度)

事由	種類				合計
	降任	免職	休職	合計	
勤務実績が良くない場合	0 人	0 人	-	0 人	0 人
心身の故障の場合	0 人	0 人	10 人	10 人	10 人
職に必要な適格性を欠く場合	0 人	0 人	-	0 人	0 人
廃職又は過員を生じた場合	0 人	0 人	-	0 人	0 人
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	0 人	0 人	0 人
合計	0 人	0 人	10 人	10 人	10 人

※分限処分は、地方公務員法第 28 条の規定により、公務能率を維持することを目的として職員がその職責を十分に果たすことができない一定の事由がある場合に職員の意に反して行う処分です。人数は、当該年度に新たに処分を受けた職員数です。

(2) 懲戒処分の状況 (平成 31 年度)

事由	種類				合計
	免職	停職	減給	戒告	
法令等に違反した場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
合計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

※懲戒処分は、地方公務員法第 29 条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法令等の違反等があった場合に行う処分です。



# 市職員の給与・勤務条件等を公表します

市では、人事行政の公平性と透明性を確保するため、「東大和市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与、勤務条件等についてお知らせします。詳細は、市のホームページをご覧ください。  
▶問合せ 職員課・内線1331まで。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の任免の状況

①採用者数及び退職者数の状況(平成31年度)

区分	採用者数			退職者数	
	平成31年 4月1日	平成31年 4月2日～ 令和2年 3月31日	【参考】 令和2年 4月1日	平成31年 4月1日～ 令和2年 3月31日	令和2年 3月31日
一般事務職	7人(22人)	6人(0人)	7人(23人)	0人(0人)	10人(4人)
技術職	2人(2人)	0人(0人)	0人(1人)	0人(0人)	0人(0人)
保育士	3人(6人)	0人(0人)	0人(4人)	0人(1人)	0人(1人)
保健師	1人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
技能労務職	0人(2人)	0人(0人)	0人(2人)	0人(0人)	0人(0人)
計	13人(32人)	6人(0人)	7人(30人)	0人(1人)	10人(5人)

※( )内は、再任用職員数であり、外書きです。

②事由別退職者数(平成31年度)

定年	勸奨	普通	懲戒	分限	失職	死亡	計
8人	0人	2人	0人	0人	0人	0人	10人

### (2) 職員数の状況

①部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成31年	令和2年		
一般行政部門	議会	7人	7人	0人	
	総務	127人	128人	1人	業務増・欠員補充による増、民間委託による業務見直し・欠員不補充による減等
	税務	38人	38人	0人	職員配置による増、民間委託による業務見直しによる減等
	民生	105人	106人	1人	欠員補充による増、欠員不補充による減等
	衛生	32人	33人	1人	職員配置による増
	農林水産	3人	3人	0人	
	商工	6人	5人	△1人	業務終了による減
	土木	46人	46人	0人	職員配置による増、欠員不補充による減
	小計	364人	366人	2人	
特別行政部門	教育	65人	65人	0人	欠員補充による増、欠員不補充による減
	小計	65人	65人	0人	
公営企業等会計部門	下水道	8人	9人	1人	業務増による増
	その他	34人	33人	△1人	職員配置による増、業務執行体制の見直しによる減等
	小計	42人	42人	0人	
合計		471人	473人	2人	

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員を含み、一部事務組合への派遣職員や臨時または非常勤の職員を除きます。

②級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

ア 一般行政職

区分	1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長	部長	
職員数	131人	93人	100人	41人	14人	379人
構成比	34.6%	24.5%	26.4%	10.8%	3.7%	100.0%

イ 技能労務職

区分	1級	2級	計
標準的な職務内容	技能主事	技能主任	
職員数	2人	15人	17人
構成比	11.8%	88.2%	100.0%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

③年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～65歳	計
職員数	0人	85人	140人	109人	129人	30人	493人

※再任用短時間職員を含みます。

④定員適正化の状況

◎第5次行政改革大綱(計画期間:平成29～令和3年度)における定員管理の目標値と年次別職員数(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
一般行政	前年比	-	10人	0人	0人	2人	
	職員数	354人	364人	364人	364人	366人	
特別行政	前年比	-	△15人	0人	△3人	0人	
	職員数	83人	68人	68人	65人	65人	
公営企業等会計	前年比	-	6人	0人	△2人	0人	
	職員数	38人	44人	44人	42人	42人	
合計	前年比	-	1人	0人	△5人	2人	
	職員数	475人	476人	476人	471人	473人	
目標値			476人	475人	474人	473人	472人

※職員数には、定員外職員(派遣職員等)を含みます。

## 2 職員の採用試験及び昇任選考状況

### (1) 職員採用試験の実施の状況(平成31年度)

◎令和元年6月実施

職種	応募人数	受験者数	合格者数
一般事務 (令和元年10月1日付採用)	110人	90人	5人
一般事務 (令和2年4月1日付採用)	229人	208人	12人
一般事務 (身体障害者)	3人	3人	2人
土木技術	11人	11人	1人
建築技術	4人	4人	0人

### (2) 昇任試験・昇任選考の実施の状況(平成31年度)

◎令和2年4月1日付昇任

区分	対象職種	資格	対象者	受験者	合格者
主任職昇任試験	主事職	主事職の経験が6年以上で、年齢が28歳以上34歳未満	74人	12人	2人
主任職昇任選考	主事職	主事職の経験が8年以上で、年齢が34歳以上	15人	7人	7人
係長職昇任選考A	主任職	主任職昇任試験の合格者であること	3人	-	3人
係長職昇任選考B	主任職	主任職の経験が1年以上で、年齢が36歳以上	-	-	7人
課長職昇任選考	係長職	係長職の経験が5年以上	-	-	5人

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(平成31年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 令和2年1月1日現在	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 B/A
85,301人	31,933,530千円	1,384,102千円	4,331,343千円	13.5%

※人件費には、特別職に支給される給料及び報酬を含みます。  
※数値は、平成31年度地方財政状況調査の数値です。

### (2) 職員給与費の状況(平成31年度一般会計決算)

職員数(A) 平成31年 4月1日現在	給与費				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
449人	1,626,813千円	460,720千円	734,344千円	2,821,878千円	6,285千円

※職員手当には、退職手当を含みません。  
※国民健康保険、下水道、区画整理、介護保険、後期高齢者医療の各事業については、特別会計となりますので、上記の数値には含みません。  
※再任用短時間職員分を含みます。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	平成30年	平成31年
東大和市	100.6	100.6
東京都	101.4	101.0

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

### (4) 一般行政職給料表の状況(令和2年4月1日現在)

給料月額区分	1級	2級	3級	4級	5級
1号給	141,300円	199,100円	224,800円	284,000円	479,100円
最高号給	324,300円	362,500円	415,100円	455,000円	508,900円

### (5) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
314,360円	416,034円	41.1歳	332,294円	388,452円	55.7歳

※平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。  
※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### (6) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区分	東大和市	東京都
一般行政職	大学卒	183,700円
	高校卒	145,600円
技能労務職	高校卒	143,000円

(右ページへ続く)



# く (東大和市子ども・子育て憲章)・東大和市健幸都市宣言



っています。この取組の一環として、市制50周年を契機に、子ども・子育てに関する共通の理念・指針となる「東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市健幸都市宣言)」を行うこととし、9月26日に開催した市制50周年記念式典にて発表しました。今号ではそれぞれの概要をお知らせします。

## 東大和市健幸都市宣言

東大和市は、多摩湖のほとり、自然と文化に恵まれたまちです。

平和な世の中で、だれもが自分らしく、豊かな人生をいきいきとおくることがわたしたちの願いです。

一人ひとりが協力して、限りある命を大切に、わたしたちは健康で幸せに暮らせるまちを目指して、ここに東大和市を「健幸都市」とすることを宣言します。

- 1 楽しく運動を続け、<sup>からだ</sup>身体のしなやかさ、たくましさ、機能を保ちます。
- 1 おいしく食べて、良好な<sup>からだ</sup>身体を保つ食生活を実践します。
- 1 社会活動に参加し、世代をこえて人とふれあい、楽しく交流します。
- 1 健康状態を確認するため、すすんで健診を受けます。
- 1 ともに協力して、笑顔を大切に、喜びを受けとめながら生活します。

## 目標

めざそう！ 2040年までに健康寿命を3年以上延伸

めざそう！ 健康寿命 男性 86.24歳 女性 89.41歳

めざそう！ 多摩26市での健康寿命1位

## 「東大和市健幸都市宣言」とは

「生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生をおくることができるまち」を目指して、健康寿命の延伸を図るため、「健康で幸せ」を意味した造語である「健幸」を用いた「健幸都市」の実現に向けた取組を推進することとしました。

「健幸都市」は、個人による健康づくりと社会的な支えが結びついて、はじめて実現することから、個人が自助努力をしやすい環境を整えるとともに、市だけではなく、市民・企業・団体などの関係者が協力して、健康寿命の延伸に取り組んでいく契機とするため、「健幸都市」を宣言しました。



## 「健幸都市」の実現に向けて

健康寿命の延伸の要因とされている「生活習慣を改善すること」、「病気を予防すること」及び「社会環境を整備すること」に重点を置き、それらを、運動、食生活、社会参加、予防と早期発見、環境づくりの5つに分類し、取組方針に基づき事業に取り組んでいきます。



食生活の取組として、令和元年5月に東京大学未来ビジョン研究センターと締結した協定に基づき、市民を中心に、さまざまな機関が連携して社会問題の解決を行う「リビングラボ」の手法を取り入れた「東大和ライフスタイルラボ」を実施しています。令和2年度は、子育て世代の市民の方々と「腸内環境の改善」をテーマに健康なライフスタイルづくりを目指した「快腸プロジェクト」を行っています。

## 内容を紹介する動画を公開中

「東大和市公式動画チャンネル (YouTube)」にて、内容を紹介する動画を公開しています。動画の再生ページは、下の二次元コードからアクセスできます。

### 東大和市子どもと大人のやくそく



### 東大和市健幸都市宣言



▽問合せ 市立保健センター  
☎042-565-5211まで。

5211まで。

まで。

まで。





東大和市市制 50 周年記念事業

東大和市子どもと大人のやくそく

市では、人口減少社会においても持続可能なまちづくりを進めるため、「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち」を目指す取組を行(東大和市子ども・子育て憲章)」を制定するとともに、生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生をおくることができるまちづくりに向けて「東大

東大和市子どもと大人のやくそく  
(東大和市子ども・子育て憲章)

わたしたち子どもは

すすんで元氣よくあいさつをします

よく遊びよく学び規則正しい生活をします

一人ひとりの個性を大切に思いやりを持って行動します

約束やルールをしっかりと守ります

いじめはしません させません 困ったときはすぐに相談します

わたしたち大人は

子どもの心に寄り添い健やかな成長を見守ります

子どもから信頼されるよう誠実に生きる姿を見せます

子どもの様々な個性や考え方を認め可能性を引き出します

大人としての自覚と責任を持ちダメなことをダメと言える勇気を持ちます

子どもの心や体を傷つけることはしません 気付いたときはすぐに手を差し伸べます

子どもと大人のやくそく  
(東大和市子ども・子育て憲章)

豊かな自然に恵まれた東大和に住むすべての人が 未来に夢や希望を持ち命や人とのかわりを大切に 明るく元氣よく生きていくために 子どもと大人がお互いに約束しあいます

ごみのないきれいな東大和にします

ふるさとの豊かな自然を守り歴史や文化を伝えます

令和2(2020)年9月26日 市制50周年を記念して制定

制作 西村 祐貴 氏

「やくそく」には、子どもと大人、それぞれお互いに呼びかけ合い、お互いの心を通じ合わせる という想いを込めました。

「東大和市子どもと大人のやくそく」とは  
(東大和市子ども・子育て憲章)

市の未来・次代を担う子どもたちの健やかな成長を守り育むとともに、子どもたち自身が地域社会の一員として、安心して自分らしく生きて、育ていける力を育めるよう、市民の皆さん、地域関係者・事業者の皆さん及び市が相互に協力し、取り組んでいくための子ども・子育てに関する「共通の理念・指針」となるものです。



「やくそく」ができるまで

この「やくそく」は、市内小中学校の児童・生徒31人からなる子どもの代表と、子ども・子育て会議の委員5人からなる大人の代表による「子ども・子育て憲章検討部会(子ども大人会議)」を中心に検討を進めてきました。

また、その他の子どもたちからの意見や教育委員、民生・児童委員、青少年対策地区委員の方々からの意見をいただくとともに、環境市民の集いや児童館・学童保育所等でのアンケート、市民の皆さんへのパブリックコメントや市民(子ども向け・大人向け)説明会などを実施しました。



「子育てしやすいまち」の実現に向けて

この「やくそく」の理念を東大和市の子どもから大人まで、すべての市民の皆さん、事業者・関係者などの皆さんと共有し、「東大和市子どもと大人のやくそく(東大和市子ども・子育て憲章)」を基盤として、子ども・子育て支援に関する制度や施策・事業を整え、子ども・子育て支援を市全体で包括的・重層的に進めていきます。



▽問合せ 保育課・内線1758まで。



# ご存じですか？ 高齢者見守りぼっくす

高齢者の見守り支援を専門とした相談窓口として、市内3か所に高齢者見守りぼっくすを設置しています。この事業は社会福祉法人及び社会医療法人財団に委託して運営しています。主な業務は次のとおりです。

○在宅高齢者の生活状況の把握・見守り

市や関係機関等から寄せられた情報をもとに、戸別訪問・電話連絡を行います。○ひとり暮らし高齢者等の見守りネットワーク支援  
見守りが必要な高齢者に対し、民生委員や自治会、関係機関等と連携して見守り支援を行います。

# 家具転倒防止器具等 取付事業



この事業では、次の対象の世帯に対して、災害時の家具転倒防止器具などを無料に取り付けます。

## ◎高齢者ほっと支援センター及び高齢者見守りぼっくすの所在地等

名称	高齢者見守りぼっくすならはし	高齢者見守りぼっくすしんぼり	高齢者見守りぼっくすなんがい
場所	奈良橋 4-600 奈良橋市民センター2階 老人福祉センター内	新堀 3-6-1 新堀地区会館内	南街 2-49-3 在宅サポートセンター内
電話	042-566-8871	042-516-9916	042-590-1330
開所日	火～土曜日(祝日、年末年始は除く)	月・火・水・金・土曜日(祝日、年末年始は除く)	火～土曜日(祝日、年末年始は除く)
開所時間	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時	午前9時～午後5時
担当区域	多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台1・2丁目	清水、仲原、向原、清原、新堀	上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街
委託法人	社会福祉法人向会	社会福祉法人多摩大和園	社会医療法人財団大和会

○民間緊急通報システムの設置や発報があった際の対象者の状況把握  
民間緊急通報システムの設置相談に応じ、発報があった時は、必要に応じて対象者の状況を確認します。

○在宅高齢者や家族等からの相談対応  
地域の高齢者や家族等から

▽対象 市内に居住し、住民基本台帳に記録されている方で構成する世帯のうち、世帯員全員が次の①～④のいずれかに該当する世帯  
①70歳以上の方  
②身体障害者手帳2級以上の方  
③愛の手帳の交付を受けている方  
④精神障害者保健福祉手帳2級以上の方  
※過去に市で取り付けを行った世帯は対象外です。

▽支給内容  
●家具転倒防止用の「つっぱり棒」  
●T字型家具転倒防止器具  
●家具転倒防止板等  
▽申請 朱肉を使う印鑑を持参し、次の場所へ申請  
【①の方】高齢介護課(市役所2階)  
【②、③または④の方】障害福祉課(市役所1階)  
▽問合せ 【①の方】高齢介護課 内線1176、【②、③または④の方】障害福祉課 内線1123まで。

## 東大和元気ゆうゆう ポイント事業の 特例について

今年度の東大和元気ゆうゆうポイント事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、通いの場での活動に加えて、自宅で行う東大和元気ゆうゆう体操もポイント付与の対象とします。

また、景品交換の申請は、窓口に加え、郵送でも受け付けます。  
※詳しくは、社会福祉協議会または市のホームページ(下の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。  
▽問合せ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。



## 金婚祝状 の贈呈

市内に住所のある結婚50年を経過したご夫婦(昭和45年4月1日～昭和46年3月31日に婚姻届を提出されたご夫婦)も対象としています。

▽申請に必要なもの  
●朱肉を使用する印鑑  
●戸籍の全部事項証明書または戸籍謄本(3か月以内に発行されたもの)  
▽問合せ 高齢介護課・内線1176まで。

## 市認定ヘルパー研修

要支援1・2等の方を対象に、家事援助のみを提供する訪問サービス(緩和型サービス)の従事者となるための研修「市認定ヘルパー研修」を実施します。  
市認定ヘルパーは、身体介護はせず、家事援助に限られた仕事のため、介護の経験がない方でも、一般的な家事の技術があれば、十分に対応が可能です。  
介護の仕事は、責任を伴

いますが、やりがいのある仕事です。市認定ヘルパーとして、活躍しませんか。  
※仕事をするには、緩和型サービス事業所に所属する必要があります。研修内で、市内介護保険サービス事業所の案内を予定しています。  
※ご自宅での検温とマスクの着用をお願いします。  
▽対象 緩和型サービスへの従事を希望する方(全3日間参加できる方)

## 基本チェックリスト 調査の結果報告

近い将来に要支援・要介護状態になるリスクの有無について把握ができる「基本チェックリスト」を、毎年75歳以上の奇数年齢の方に発送し、リスク有の方に、調査結果を郵送しています。

今年度は4379人の方に配布し、3937人の方からご回答いただきました。このうちリスク有と判定された方は1203人(約3割)でした。  
運動器や、口腔機能向上が必要と判定された方は、

それぞれ、リスク有と判定された方の約6割でした。また、複数のリスク有と判定された方もいました。  
この判定の他に、全体の約3割の方が、もの忘れの心配がある、あるいは気分が沈みがちであると判定されました。  
普段の生活から、介護予防に取り組みましょう。  
▽問合せ 高齢介護課・内線1179まで。

## 防止しましょう 高齢者の交通事故

交通事故による死者数は減少傾向ですが、65歳以上の高齢者が占める割合は高くなっています。交通ルールを守り、交通事故をなくしましょう。  
・信号を守り、青信号でも必ず右左の安全を確認してから渡りましょう  
・道路を渡る時は、遠回りでも横断歩道を渡りましょう  
・近所や通り慣れた道でも油断せず、外出したら、車に十分注意しましょう  
・夕暮れ時から夜間に外出する時は、明るい色の服装や反射材を身に付けましょう  
・自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう  
▷問合せ 東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

## 土曜日に ケアラーズカフェ開催

毎月第4木曜日に開催している「ケアラーズカフェ」の「のぼ」を、11月～令和3年1月は土曜日にも臨時開催します。カフェでは認知症等で介護が必要な方、その介護者、地域の方が気軽に集まり、介護の悩みを

話したり、相談員などに相談することが出来ます。  
※申込不要、出入り自由。  
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当日体調不良の方、発熱のある方の参加はご遠慮ください。ご自宅での検温とマ



# 受験生 チャレンジ支援 貸付事業

一定所得以下の世帯の子どもが進学費用を無利子で貸付けます。

▽対象要件 下表の全てに該当し、貸付の対象者であると判断された方

▽貸付限度額 学習塾等の費用は20万円まで／高校等の受験料は2万7400円

### 受験生チャレンジ支援貸付事業の対象要件

- ①世帯の生計中心者(20歳以上)であること
- ②世帯収入(父母等養育者)の総収入または総所得を合算した金額が一定の基準以下であること  
※貸付物件に住んでいる方は、年額上限84万円(月額上限7万円)を限度に家賃支払額を本人収入から控除できる場合があります。
- ③世帯員の預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
- ④世帯員が土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地・建物は除く)
- ⑤都内に引き続き1年以上在住していること
- ⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
- ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律77号)第2条第6号に規定する暴力団員が属する世帯の構成員でないこと

※原則として、連帯保証人が必要です。

▽返済の免除 進学し、所定の手続きを行うと返済が免除されます。

▽問合せ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。

# 病児・病後児保育とお迎えサービス

## ◎病児・病後児保育

病児・病後児保育はお子さんが病気のため、保育園、幼稚園、小学校等に通園、通学できない場合に、保護者に代わって保育する制度です。

▽対象 満6か月～小学6年生のお子さん

▽保育日時 月～金曜日の午前8時～午後6時

※祝日、年末年始は除く

▽定員 6人(申込順)

▽保育料 1日2000円  
同一の疾病により2日以上連続して利用する場合の2

日目以降の保育料は1000円。市外の方は、登録料、保育料が異なります。

## ◎お迎えサービス

在籍している保育園等でお子さんが体調不良となり、保護者が迎えに行けない場合に、病児・病後児保育室の保育士が保護者に代わって保育園等にお迎えに行き、同保育室で保育します。なお、対象年齢、利用方法等が通常利用の場合と異なります。

## ▽利用要件(次の全ての条件に該当)

市内に住所を有し、市内に所在する保育園、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、認証保育所、幼稚園在籍児童で満6か月～小学校就学前のお子さん。発熱等で入院治療を必要としない場合

▽利用方法 保育園等から児童の体調不良によるお迎えの依頼の連絡があった後

に、病児・病後児保育室に電話で申込み  
※当日の保育室の利用状況、保育士の配置状況により利用できない場合があります  
▽費用 お迎えサービス利用に伴う交通費等の実費は徴収しません。保育料は別途徴収します。

【共通事項】  
▽場所・申込み すこやか病児・病後児保育室(中央4-853-6) ☎042-590-0415  
※原則、病児・病後児保育室において、事前の利用登録(無料)が必要です。  
※1歳6か月を過ぎたMRワクチン未接種のお子さんは利用できません。水痘を患っているお子さんが入室予定の日には、水痘ワクチン未接種のお子さんは利用できない場合があります。  
◆以上の問合せは、保育課・内線1756まで。

## ひとり親家庭等の手当・助成制度のご案内

▽問合せ 子育て支援課・内線1761まで。

受給するには申請が必要です。下記のいずれかの支給要件の状態にある児童を養育している父、母または養育者に該当する方はご相談ください。所得制限や申請に必要な書類等は、お問い合わせいただくか市のホームページをご覧ください。所得が下がったことなどにより新たに制度の対象となる場合は、他の制度を受けていても申請が必要です。

名称	所得制限	児童の年齢・支給要件	手当月額・助成内容等
児童扶養手当	あり ※申請者、扶養義務者(同居親族)、配偶者	18歳に達した日以後の最初の3月31日まで ※一定の障害がある場合は20歳未満	支給対象児童 ・1人 10,180円～43,160円 ・2人 15,280円～53,350円 ・3人以上 1人につき、3,060円～6,110円ずつ加算 ※受給者の所得により変動。
ひとり親家庭等医療費助成			受給者と子の保険診療分の自己負担額が3割から1割になる。住民税非課税世帯は自己負担額が0円。 ※食事療養標準負担額等の自己負担あり。
育成手当		18歳に達した日以後の最初の3月31日まで	児童1人につき13,500円
障害手当	あり ※申請者、配偶者	20歳未満	児童1人につき15,500円

### 東大和州市制50周年記念連載

# あつという間に50年



▲整備工事前の玉川上水駅前広場予定地(平成元年1月15日号市報より)

多くの市民の皆さんが通勤、通学等で利用している玉川上水駅。今号では、その駅前広場について紹介します。

玉川上水駅前広場周辺地域には、かつて米軍大和基地がありました。昭和48年、米軍大和基地が日本政府に返還され、跡地となった玉川上水駅前広場の光景はバスの乗降所等もなく、現在の玉川上水駅前広場と比べて更地のような状況でした。しかし、平成元年から、現在のような駅前広場が誕生していきます。

平成元年1月15日号の市報においてお知らせした玉川上水駅前広場実施設計の概要では、米軍大和基地跡地の基盤

## 第6回 玉川上水駅前広場

整備事業の一環として、また玉川上水駅を市の西南の玄関にふさわしいものとするため、「バス・タクシートの乗降所等の設置」、「広場中央に玉川上水をイメージした流水設備を配置し、周辺に山桜、エゴノキを植え雑木林の雰囲気をつくり、市民のいこいの場、語らいの場とする」、「駅前広場は米軍大和基地跡地に作られることから、基地の中央入口にあつた石碑の移設」などの内容を行うことを伝えていきます。

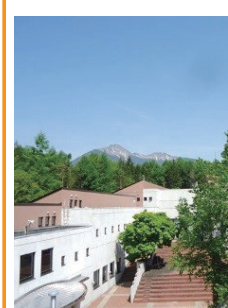
駅前広場は、平成元年3月に整備工事が始まり、平成2年2月1日から使用が開始されました。工事開始から1年以内の使用開始にいたつたことから、事業の早期実現に向けて取り組んできたことがうかがえます。

利用者の利便性を図るとともに、「いこい」「ふれあう」ことのできる場として誕生した玉川上水駅前広場。今日も多くの市民に親しまれています。

### 羽村市自然休暇村 清里・八ヶ岳少年自然の家を ご利用ください

羽村市自然休暇村(山梨県北杜市高根町清里354-5-3877)は、山梨県の清里高原にある体験型大型宿泊施設です。天体観測室、体育館、キャンプ場等を備えています。

市では、市民の皆さんが羽村市自然休暇村を利用しやすいよう、運営管理事業者と割引協定を結んでいます。予約は利用日の3か月前から可能(通常料金)となり、利用日の1か月前からは前日までの予約分については羽村市民と同一料金(割引料金)で利用できます。



▽施設案内の配布 市役所1階入口ホール、地域振興課(市役所3階)  
▽問合せ 羽村市自然休暇村 ☎0551-48-4017 / フリーダイヤル ☎0120-47-4017 (携帯不可)へ。

放置自転車等は撤去します

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車等を放置しないでください。問合せ 土木課・内線1213まで



# 情報マップ

## 保健

### 育児相談会かがるーグ

小さく生まれたお子さんや発達に不安や心配を抱えている家族（保護者のみの参加も歓迎）／11月27日（金）午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／子育てについての情報交換や小児科医との相談ができます。母子健康手帳、マスク／当日検温をして直接会場にお越しください。ご家族の中に体調不良の方がいる場合は参加をご遠慮ください。

### 育児相談会イルカグループ（事前申込制）

同年代のお母さんと楽しくおしゃべりしませんか。35歳以上で第1子を出産したお母さんとお子さん（1歳4か月まで）／12月2日（水）午前9時30分～11時／場所 市立保健センター／母子健康手帳、マスク／初めての方優先



### スマイルクラス（4歳児歯みがき教室）

市内在住の4歳児とその保護者／12月2日（水）午後1時30分～3時／場所 市立保健センター／6組程度（要予約）／唾液pH（ペーパー）テスト、歯科医師講話（保護者向け）、自分磨きの練習、歯科健診、歯みがき指導など／歯ブラシ、コップ、母子健康手帳、バスタオル、おもちゃ、マスク

### 初めての離乳食講習会（4～6か月）

生後4～6か月の乳児の保護者／12月17日（木）①午後1時30分～2時30分②午後3時～4時／場所 市立保健センター／8人（申込順。各回4人）／電子申請受付可／離乳食の進め方・作り方の話、栄養士による作り方の実演、個別相談／母子健康手帳、筆記用具、おんぶひもまたはだっこひも、バスタオル、マスク

### こころの健康相談

気持ちが悪く不安定になり、専門医に受診すべきかどうか悩んでいる方やそのご家族のために、専門医が相談をお受けします。12月2日（水）午前10時～正午（事前予約制）／場所 市立保健センター／専門の医師による相談

### 成人健康相談

健康相談に保健師・栄養士が応じます（歯科に関するご相談は、事前に相談内容をお知らせください）／12月4日（金）午前10時～11時30分／場所 市立保健センター／予約不要。当日直接会場へお越しください。マ

スク持参／当日自宅での検温をお願いします。健診結果をお持ちの方はご持参ください。

### 糖尿病予防教室（保育付）

「気づいてください！糖尿病予防の大切さ」

糖尿病は自分では気づかない間に発症、進行します。現在、健診結果に問題のない方も今から予防に取り組むことで、糖尿病になる危険性を減らすだけではなく、健康的な生活につながることもできます。皆さんで楽しく糖尿病予防のポイントについて学びませんか。

概ね64歳までの方／日時等は左表のとおり／場所 市立保健センター／10人程度（申込順）

日時	内容・講師	持ち物
12月5日（土） 午後1時30分～3時 保育：2人 （4か月～1歳4か月）	医師の講話（關雅之氏：日本糖尿病協会登録医） 歯科の講話（歯科衛生士）	筆記用具、マスク、健康手帳（お持ちの方）
12月9日（水） 午後1時30分～3時30分 保育：3人 （4か月～1歳4か月）	運動の実技と講話（運動指導士） 血管年齢測定と説明（保健師、看護師）	筆記用具、マスク、健康手帳（お持ちの方）、動きやすい服装、飲みもの
12月10日（木） 午前9時30分～11時 保育：3人 （4か月～1歳4か月）	栄養の講話、レシピ紹介（栄養士）	筆記用具、マスク、健康手帳（お持ちの方）

### 薬物乱用防止ポスター・標語の展示

市内在住・在学の中学生の入賞作品を展示します。11月18日（水）まで／場所 市役所1階入口ホール

◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-563-5211まで。

## お知らせ

### 審議会等

審議会等の傍聴ができません（当日先着順）。当日直接会場にお越しください（申込不要）。

◎まち・ひと・しごと創生会議

11月21日（土）午前9時30分から／場所 市役所会議棟

第6会議室／傍聴人の定員5人／詳しくは市のホームページをご覧ください／企画課・内線1422まで。

◎都市計画審議会

11月24日（火）午前10時30分から／場所 市役所会議棟

第6会議室／傍聴人の定員10人／都市計画課・内線1256まで。

### 新しい選挙管理委員会委員が選出されました

9月開催の第3回東大和市議会定例会で、次の方が新たに選挙管理委員会委員に選出され、10月11日の選挙管理委員会で委員長及び委員長職務代理者が決まりました。委員の任期は、令和2年10月11日～令和6年10月10日の4年間です。

委員長 大村英雄／委員長職務代理者 小嶋啓隆／委員 西永宣昭、北田和雄／選挙管理委員会事務局・内線1592まで。

### 医療費通知を送付します

国民健康保険（国保）制度と健康に対する理解を深めていただくため、年2回（11月・2月）、国保に加入している方（被保険者）がいる世帯の世帯主に医療

費通知を送付します。被保険者が、令和元年11月～令和2年6月の間に医療機関で受診した際の医療費等をお知らせします。自己負担額が軽減される方を除き、医療費の額のうち、3割（未就学児は2割、70歳以上の高齢者の方は2割～3割。高額療養費に該当する場合は自己負担限度額まで）の残りは国保税や国の負担金などでまかなわれます。適切な受診は、国保財政の健全化につながります。国保の運営にご理解ご協力をお願いします。なお、通知の送付にあたり申請等の手続きを行う必要はありません。この通知は、医療費控除の申告手続きで使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。保険年金課・内線1030まで。

### 男女共同参画川柳メモ帳を作りました

昨年度の入賞作品が入ったメモ帳を作成しました。地域振興課（市役所3階）、市民センター、公民館、図書館や男女共同参画のイベント等で配布しています。地域振興課・内線1715まで。

### 今年度の狂犬病予防注射はお済みですか

狂犬病予防法では、生後91日以上の飼い犬には毎年1回、4月～6月の間に狂犬病予防注射を受けさせ、注射済票を犬に装着しなければなりません。今年度は、新型コロナウイルス感染症に係るやむを得ない事情により接種できなかった場合は、12月31日（木）までに接種しなければなりません。速やかに動物病院で注射を受け、環境課で注射済票の交付手続きをしてください。飼い犬の登録をしていない方も、環境課で手続きが必要ですが費用（1頭） 狂犬病予防注射済票の交付：550円。飼い犬の登録（未登録の方）：3000円／持ち物 病院の注射済証（証明書）、市のはがきをお持ちの方のみ／環境課・内線1272まで。

### なんがい児童館「なんじどワンダーランド2020」を開催

クリスマスイメージした楽しいゲームコーナーがあります。小学生／12月5日（土）午後1時30分～4時（30分入替制）／場所 ながい児童館／各回25人（4回）／無料／11月17日（火）から、ながい児童館でチケットの受け付けをします（無くなり次第終了）／ながい児童館 ☎042-567-2441まで。



## 肝炎ウイルス・子宮頸がん検診

### 肝炎ウイルス検診

市内在住で、今までに市の肝炎ウイルス検診を受けていない40歳以上の方／令和3年1月4日（月）～2月28日（日）（医療機関の休診日は除く）／場所 指定医療機関／50人（抽選）／問診、血液検査

### 子宮頸がん検診（後期）

市内在住で20歳以上の女性。次の方は除く（平成31年4月～令和2年12月に市またはクーポン券による子宮頸がん検診を受けた（受け）方、今年度子宮頸がん検診クーポン券対象の方、子宮頸がんの治療中・経過観察中の方）／令和3年1月4日（月）～2月28日（日）（医療機関の休診日は除く）／阿部産婦人科、川田医院、東大和病院附属セントラルクリニック、レディイースタリニックマリアヴィラ／725人（抽選）／問診、子宮頸部の細胞採取と検査

【検診の申込方法】  
●はがき・次のとおり記入し、12月8日（火）消印有効までに郵送してください。  
※はがき1枚につき1人1検診の申込みとします。子宮頸がん検診は第1～3希望医療機関を記入。  
●窓口：12月8日（火）午後5時までに市立保健センターでお申し込みください。  
●電子申請（子宮頸がんのみ）：12月8日（火）までに、市のホームページからお申し込みください。  
※初めての方を優先。申込み多数の場合は抽選を実施。12月下旬に、受診可能な方へ検診票を送付予定。  
※申込みの問合せは、12月8日（火）午後5時までにお願いします。  
※申込みの不備がある場合は受付できません。  
◆以上の問合せは、市立保健センター ☎042-565-1152まで。

（はがき表）

2027-0015

63円分の切手

東大和市中心3-918-1  
東大和市立保健センター 行  
「〇〇検診」  
（希望する検診名を必ず明記）

（はがき裏）

1. 申込者の住所  
2. 氏名（ふりがな）  
3. 生年月日・年齢・性別  
【子宮頸がん検診の場合 以下も記入】  
4. 医療機関名  
第1希望 ○○医療機関名  
第2希望 ○○医療機関名  
第3希望 ○○医療機関名  
※必ず第3希望までの医療機関名を記入してください。



### 医師会コーナー

#### 便秘のお話

たかが便秘、されど便秘。週1回の排便でも不快のない人もいれば、毎日排便があってもスッキリしない残便感に悩まされている人もいます。排便のとらえ方は様々ですが、体外に排出すべき糞便を分量かつ快適に排出できない状態を『慢性便秘症』といいます。

生活習慣やストレス、環境の変化、加齢など様々な原因によって引き起こされ、子どもから若い女性、高齢者まで幅広い年代の人が悩んでいます。

便秘の原因は大きく二つに分けて、排便の回数が少なくなったり、便が出にくい症状を呈する「機能性便秘」と、大腸がんなどのように、便の通り道をふさぐことによる「器質性便秘」があり、便秘のタイプや原因に合わせた治療が必要となります。市販の便秘薬を誤った自己判断で使用を続けると、かえって便秘が治りにくくなったり、大腸過敏など別の病気を引き起こす場合もあります。まずはかかりつけ医に相談し、病院で正しい診断を受けましょう。

日常生活の中でできる便秘対策としては、食事や運動など生活習慣の改善のほか、排便時の姿勢が大切です。洋式トイレの便座に座って前かがみの姿勢（35度が目安）をとることで、直腸から肛門までがまっすぐになり、自然に便が出やすくなります。小さいお子さんの場合は足が床に届かず不安定な状態となるため、足を乗せる台があるとお腹に力を入れる姿勢を取りやすくなり、排便がスムーズにできるようになります。

たかが便秘、されど便秘。便秘を正しく知って、快適な排便を目指しましょう。

公益社団法人東大和市医師会

創業を目指している個人、創業間もない法人へ専属サポーターが支援サービス（ビジネスアイデア構築、テストマーケティング、プレゼン資料作り等）を支援するコースです。この他のコースは随時利用申込を受付中です。場所 Busi Nest (中小企業大学校

東京校内) / 申込期限 11月30日(月) / 各コースの支援内容、利用料金、利用可能期間等詳細は、中小機構ビジネスのホームページをご覧ください / Busi Nest 担当 ☎042-565-1195へ。

567-0013へ。 ◎「あんしん講座(実践編)」 成年後見制度における家庭裁判所への申立てや後見人等の業務、また、新しい相続法等を知りたい方、講座に参加してみませんか。 市内在住・在勤または市内で後見人等として活動している方 / 第1回・12月8日(火)「後見等申立て書類の書き方」と「後見人等の具体的な業務と注意事項」 第2回・令和3年11月12日(火)「新しい相続法と遺言について」 / 各回午前10時〜正午 / 場所 社会福祉協議会 / 15人(申込順) / 講師 鈴木加津志氏(鈴木加津志司法書士事務所) / 無料 / マスク着用必須。入室時に検温、アルコール消毒を実施 / 申込み 各回1週間前までに電話かファクス(手話通訳が必要な方は申込時に申し出てください) / 社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018、ファクス042-564-3680へ。

■BusiNest (ビジネス) 創業準備・新規事業コース (令和3年1月4日利用開始) 募集中

◎ファミリーサポートセンター 協力会員募集 / ファミリーサポートセンターでは、協力会員を募集しています。活動内容は、小学生までのお子さんのいる家庭の子育て支援、産前産後の方のある家庭や高齢者・障害者等への家事支援などで、住民による有償の相互援助活動です。協力会員として登録するには、さわやか講座の受講が必要です(ヘルパー・看護師・保育士などの有資格者大歓迎) / 1時間の活動で900円〜1100円の謝礼をお支払いしますが、お仕事ではありませんので、決まった額の収入を見込めるものではありません / ファミリーサポートセンター (社会福祉協議会内) ☎042-

ポイイスカウト会員募集 (東大和市ポイイスカウト育成会) / 新小学1年生 / 大学生年代 / 公民館、下立野林間なども広場他 / 活動に興味のある方ご連絡ください。常時受け付けています / ☎五千円 / 月二千五百円 / 園才郷042-564-6733 (ファクス兼用)

野火止用水6市共同クリンデーボランティア募集中

社会福祉協議会

市民情報



官公署 だよ

柴崎町2-21-19へ移転します / 多摩立川保健所 ☎042-524-5171

自衛官(陸上自衛隊高等工科学校生徒) 募集

「とちよう電力プラン」

土曜収納窓口

《今月の納期》

多摩立川保健所 含移転のお知らせ

東京都は、都有施設で使用する電力の再生可能エネルギー100%化を目指しています。今年度、都内のご家庭の太陽光発電で発電された卒FIT電力を含む再生可能エネルギー100%の電力を特別支援学校や廃棄物埋立管理事務所などの都有施設で活用する「とちよう電力プラン」を実施します。太陽光パネル設置後10年超の方は、家庭で使いきれなかった電力の販売先として検討してください / 東京都環境局地球環境エネルギー部計画課 ☎03-5320-7784

平日に納税相談や納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

用端末に通して暗証番号を入力することで、口座振替の申込みができるペイジー口座振替受付サービスを行っています(金融機関の届出印は不要です)。

用端末に通して暗証番号を入力することで、口座振替の申込みができるペイジー口座振替受付サービスを行っています(金融機関の届出印は不要です)。

土曜収納窓口

《今月の納期》

平日に納税相談や納付することができない方のために、土曜開庁に伴う収納窓口を次のとおり開設します。

用端末に通して暗証番号を入力することで、口座振替の申込みができるペイジー口座振替受付サービスを行っています(金融機関の届出印は不要です)。

用端末に通して暗証番号を入力することで、口座振替の申込みができるペイジー口座振替受付サービスを行っています(金融機関の届出印は不要です)。

ほん・本・BOOK

◎図書館の新书推荐をご紹介します。

〈一般書〉

- クワバカ 中村計著
- 潜水士の道 鉄芳松著
- デス・レター 山田正紀著
- 青空応援団 平了著
- 〈デジ図書〉
- 声めぐり 齋藤陽道著

〈児童書〉

- しょうぼうしのくまさん ウォーシントン、ファイビー、ウィリアム、オリバー共作
- 瑠藻美術館 奥修文・写真

電話やホームページで予約ができます(デジ図書の利用は障害者登録をしている方に限ります)。

▽問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。



平日及び土曜日に電話による納税の案内を行っています。番号042-566-8551及び042-563-9886から着信があった場合には折り返し電話いただくようお願いいたします。市税・国民健康保険税はインターネットを利用してクレジットカードで24時間納付できます / 問合せ 納税課・内線1091まで



# 市民記者

## レポート

### 毎日観られる打ち上げ花火!?

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で一つ一つの行動が慎重になり夏の遠出も気がひけ、夏の風物詩のお祭りや花火を観る機会も少なく物足りなさを感じた夏でした。それでも子どもに心豊かな経験をさせてあげられる場所を探して市内の郷土博物館へ行ってきました。

施設のシンボルでもあるプラネタリウムは6年前にリニューアルされ東京ではめずらしいメガスター常設館となっています。1000万個の星が頭上に輝き、天の川の星ひとつひとつまでリアルに投影できる最新機種で、3台のプロジェクターと星の投影を駆使して様々な宇宙空間が表現されています。

今年の春は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止による臨時休館となり、6月から再開されました。投影中は密閉空間となる施設なので席数を半分の50人に減らし、出入り前後の換気、手すりや肘掛の消毒がされ予防に努められています。

現在、「ハナピリウム」という作品が上映されており、子どもにも分かりやすいアニメーションで花火の歴史や色の仕組みの科学を知ることができます。座席から見上げる天空は通常、花火師以外は決して入ることのできない「花火の真下」。頭上いっばいを埋めつくす打ち上げ花火の360度実写映像は、まるで満開の花束で大人でも見応えがあります。花火師はこんなにごい情景を観ているのかと感心するとともに、親子で「わーキレイ!」とつい歓声がこぼれ本物の花火を見上げているのと同じ気持ちになって楽しめました。終わってすぐ「もう1回見たい」とせがむ3歳の我が子に1日1回の投影をわかってもらうのが大変でした。

ここなら毎日特等席で夜空の打ち上げ花火が楽しめます。夏には日によっては満席になった程の人気作品で12月6日(日)まで延長上映されています。

博物館の外階段を上がると狭山緑地の雑木林が広がり、季節を感じることができ、また、市内が一望できる展望スポットとなっています。花火の夜空を楽しんで元気が余っている子は博物館の先のアスレチックで身体を動かすのもいいかもしれません。

(市民記者 長谷川仁美)

### LINEで東大和市を「友だち」登録しませんか?

市では、10月1日から東大和市公式LINEアカウントを運用しています。東大和市公式LINEを友だち登録することで、イベント情報などの他、防災情報などの緊急情報を受け取ることができます。ぜひ、友だち登録をお願いします。

登録方法は市のホームページをご覧ください。

▶問合せ 秘書広報課・内線1411まで。

## 東大和市民会館 ハミングホール

窓口販売：午前9時～午後8時30分  
電話予約：午前9時～午後5時 ☎042-590-4414  
毎週月曜日休館・祝日の場合は翌日休館  
問合せ：午前9時～午後8時30分 ☎042-590-4411



### 発売中の公演

■【延期公演】佐藤采香ユーフォニアムリサイタル 癒しの響きをあなたにユーフォ for・YOU!

12月5日(出)午後3時開演／小ホール／全席指定／一般1,500円(友の会1,200円)／国内外のコンクールでの華々しい活躍、柔らかな音色、深い音楽性、圧倒的な技術で世界の注目を集める佐藤采香のソロコンサート／出演：佐藤采香(ユーフォニアム)、清水初海(ピアノ)／未就学児入場不可。



■【延期公演】ゆったり日和のラブソング

令和3年1月9日(出)午後2時開演／大ホール／全席自由／一般2,000円(友の会・障害者・介助者1,500円)／視覚障害を持った3人の音楽家たちを含めた演奏会。地域の合唱団員との共演や、障害者への理解、音楽を通じた交流をお楽しみいただけます。



■【上映間近】ハミングシネマ「愛と死の記録」※本上映では席間を空けずに発売します。

11月25日(水)午後3時30分開演／小ホール／全席指定／一般・友の会500円／渡哲也と吉永小百合の「映画初共演!」感動の名作映画をワンコインで／未就学児入場不可。

### ロビーコンサート

■ロビーコンサート vol.237

『東大和の音楽家たち パート35～音楽の愉しみ～』11月25日(水)正午開演／入場無料

### 12月の施設利用申込み

大・小ホールは令和3年12月分、その他の施設は令和3年6月分です。なお、市民を対象とした調整会議は、12月1日(火)午後1時30分から行います。

【ご注意】全ての公演とも、マスク着用を必須とさせていただきます。詳細につきましてはハミングホールのホームページをご覧ください。

## 国民年金 だより



■「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、国民年金及び厚生年金に加入している皆さんに保険料納付実績や年金の見込額等を記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。

### ▽通知する内容

○節目年齢時(35・45・59歳)の方に、①③⑥の更新した内容を通知します。

①年金加入期間(加入月数、納付済月数等) ②50歳未満の方には加入実績に応じた年金見込額。50歳以上の方には、ねんきん定期便作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額(既に年金受給中(全額停止中も含む)の方には通知しません) ③保険料の納付額(被保険者負担分累計) ④年金加入履歴(加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日等)

⑤厚生年金の全ての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額・保険料納付額 ⑥国民年金の全ての期間の月ごとの保険料納付状況(納付、未納、免除等の別)

お受け取りになられた際は加入記録・記載内容に漏れや誤りがないか、十分にご確認いただき、訂正があった場合、同封の「年金加入記録回答票」にて回答してください。

○節目年齢時以外の方には、上記①③⑥は更新したものを、⑤と⑥は最近の月別状況を通知します。

▽問合せ ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-0555(050ではじまる電話からは03-6700-1144) / 月曜日は午前8時30分～午後7時、火・金曜日は午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日は午前9時30分～午後4時

■年金手帳は大切に保管してください

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いら

れています。

国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で登録されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

年金手帳を紛失または毀損したときは、左記の手続き先へ年金手帳の再交付を申請してください。

●国民年金第1号被保険者・任意加入被保険者は、市役所または立川年金事務所

●厚生年金等の被保険者は、勤務する事業所を経由または直接、事業所の所在地を管轄する年金事務所へ

●国民年金第3号被保険者は、配偶者の勤務する事業所の所在地を管轄する年金事務所へ

◆以上の問合せは、立川年金事務所 ☎042-523-0352 または東大和市役所保険年金課・内線1028まで。

広告